

令和3年度第18回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和4年1月12日（水）9：00～9：26
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長
正司委員 梶木委員 今井委員 山下委員 本田委員
<事務局>
長谷川事務局長兼教育次長 山下教育次長 工藤総務部長
竹森学校支援部長 羽田野学校計画担当部長 藤原学校教育部長
松本教科指導担当部長兼総合教育センター所長 河野児童生徒担当部長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 2名（一般2名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は、議案が2件、協議事項5件、報告事項が1件です。

まず初めに、非公開事項について、お諮りをいたします。

このうち教第57号議案、協議事項44、報告事項1につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号の規定により、職員の人事に関する事。協議事項43、協議事項45につきましては、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものにそれぞれ該当すると思われまますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

ありがとうございます。

教第56号議案 神戸市学校給食センター整備計画について

（長田教育長）

それでは、早速、教第56号議案からになります。神戸市学校給食センター整備計画についてです。

ろ説明会とかで御理解をいただくということで、今のところは計画にも書き加えるいうようなことで、特に御意見、加えて待たせているようなことはないんですか。

(武田給食施設整備担当課長)

やはり反対の方は、この土地ではないところで建ててくださいという方はいらっしゃるんですけども、やはり丁寧に御説明を重ねながら、給食センターというのが環境の悪化をもたらすおそれのない給食センターであるということを御説明を重ねていきたいと考えております。

(梶木委員)

ありがとうございます。また、開始した後も、車の乗り入れとかたくさん出てくると思いますので、運用の点でも常にやっていけるようなことも御説明していただけたらなと思います。御理解を求めるように丁寧に対応していただけたらと思います。

(武田給食施設整備担当課長)

はい、分かりました。

(長田教育長)

ほかにございませんか。

(梶木委員)

もう一ついいですか。

(長田教育長)

はい、どうぞ。

(梶木委員)

すみません。給食センターの整備計画ということでも、やはりその中学校給食のあり方とか、その温かい給食なのかとかデリバリーなのかとか全員喫食なのかっていう、どういうふうに子供たちが給食を取っていくのかということに非常に御意見が多かったように思うんですけども、これは保護者に対しては、また説明はどんどんこれからやられていくということでもよろしいでしょうか。

(武田給食施設整備担当課長)

そうですね。今回の整備計画案につきましても、すぐ一層を活用しまして保護者の方に御案内を差し上げたとともに、これからのについても、保護者の方にも当然御説明させてい

ただきたいと思っております。

(梶木委員)

学校によってやり方が変わってくるので、ぜひそれぞれの学校でも丁寧に説明していただけるように、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

(武田給食施設整備担当課長)

分かりました。

(長田教育長)

今後のスケジュールについては、あれですよ。既に基本方針も策定して、このたびは給食センターの整備計画を策定すると。それも含めた全体の実施計画とか実施方針的なものも策定をするんですよ。もちろんこの民間のデリバリー方式と給食センター方式と、それから、補完的に親子方式も検討するということになっていますけど、それを網羅した全体的な計画をお示しする必要があると思ひますので、そのあたりを保護者の方々に丁寧に説明していく必要があるのではないかという気がします。

(武田給食施設整備担当課長)

分かりました。

(長田教育長)

ほかよろしいでしょうか。

いずれにしても、このパブリックコメントで、これだけの多くの御意見が提出されておりますので、やはり中学校給食に対するこの保護者並びに生徒の方々の期待というのは相当なものだなというふうに私も受け止めておりますので、着実にできる限り早く温かい給食を提供できるように、特に今日御意見が出ました、いろいろこの臭いとか騒音とかいうことに対する御不安の声もありますので、しっかりとそのあたりも丁寧に説明をしていただくように、よろしくお願ひをしたいと思います。

どうぞ、今井委員。

(今井委員)

1点だけ質問なんですけど、御意見の17のフードロスのところで、そのお答えで、もう既に給食中止の場合、社会福祉法人とか子ども食堂とかに無償で食材を譲渡する取組を始めているっていうふうにかかれてるんですけども、それでその具体的に、実際どのぐらいのエリア、全エリアでできているのかとか、どのぐらいそれが進んでいるのかとか、少し教えていただける範囲で教えていただければありがたいです。

(武田給食施設整備担当課長)

すみません。お答えできる範囲でお答えさせていただきます。どうしてもこれまでで言うと、新型コロナもございまして、気象で台風が来て急遽休校になった、学級閉鎖になったという場合もございまして。そういった場合に、全て食材がロスになってしまうということがございまして、これは小学校、中学校、学校給食会と連携をして、全市的に取り組んでいるものです。なかなか受け手の問題もございまして、どこまでというのは今試行的にどんどん拡大していきたいというような、今段階でございまして。

(今井委員)

ありがとうございます。すみませんでした。

(長田教育長)

よろしいですか。特にほかはないようでしたら、次に参らせていただきたいと思います。

それでは、この教第56号議案、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

ありがとうございました。

協議事項38 小学校教科担任制の基本方針について

(長田教育長)

続きまして、協議事項38、小学校教科担任制の基本方針についてです。

(赤木教科指導課担当課長)

失礼します。おはようございます。教科指導課です。協議事項38、小学校教科担任制の基本方針について、前回教育委員会会議で御意見をいただいたところ、修正等をしておりますので、そちらを御説明させていただきます。

まず1番目の基本方針、方針のところであります。2つ目の丸のところの文章のところ、教材研究を綿密に行い、教科指導の専門性を高め、より質の高い授業を目指すということで、少し文言をつけ加えております。教科を限定して教材研究をしっかりと行うことで、より質の高い授業を目指すというようなことを含めております。

それから、2番目以降につきましては、説明を加え、具体例を入れるような形にしております。2番、対象学年ですけど、5、6年生。児童の発達段階や学校状況に応じて、5、

6年生に加えて他学年においても可能とするといった形と、あと例を挙げさせていただいております。

3番の対象教科につきましても、算数、理科、外国語、体育、それに教職員の専門性や週当たりの時間数に応じて、対象教科以外においても可能とするという形にさせていただいております。

それから、4番目の実施形態におきましても、学級をもたない教員による特定教科の指導という形で例を挙げてという形でさせていただいております。

以上、御説明させていただきました。以上です。

(長田教育長)

それでは、この件について御意見はございませんか。

どうぞ。

(山下委員)

実施後の状況調査のときに、フィードバックのことについて、もし何か今の段階で分かることがあったら、教えていただけますか。

(赤木教科指導課担当課長)

一応来年度の実施になっていきますので、そちらの実施につきましても、進捗状況その都度確認を、1学期ごとに確認をしながら、検証して取組に反映をしていきたいなというふうに考えております。

(長田教育長)

これそもそも、この基本方針の中に、いつから実施というのに触れてないですね。よく見ますと。

(赤木教科指導課担当課長)

はい。その中には書いておりませんが、説明では。

(長田教育長)

明記をしてください。

(赤木教科指導課担当課長)

はい、分かりました。

(長田教育長)

それはやっぱり書いてないのはおかしいと思います。

(赤木教科指導課担当課長)

はい。

(正司委員)

前文が出てるところに書いてるのかなというふうに思ってたのですが。方針の柱そのものはより分かりやすくなってよかったなと思っています。お願いとしては、先ほどのフォローもありますけど、多分これ人事とか配置とうまく連携していかないと、これが各校でうまくいい形で生かせないかと思うので、そこの連携をよろしくお願いします。1年でそんながらっと変えれないのは理解しておりますので、そのあたりの経緯も、うまく引き継いでいただければありがたいかなと思っています。その点よろしくお願いします。

(赤木教科指導課担当課長)

はい、分かりました。学校、それから、教職員課、事務局それぞれのところで便宜を図りながら進めてまいりたいと思います。

(長田教育長)

どうぞ。

(本田委員)

前回よりすごく分かりやすくなっててよかったなと思うんですけども、今後の運用のときに、その今の人事のことにも関係するかもしれないんですけど、やっぱり各学校によってすごく差が出たりしているということが懸念されるかなと思うので、フォローアップとともに状況調査しながら、余り各校に差がないようにということには配慮いただければと思います。

(赤木教科志度課担当課長)

分かりました。

(長田教育長)

ほかにございますか。

(梶木委員)

すみません。やはり先ほど正司委員がおっしゃったように、準備が結構大変かなと思いますので、4月からスタートであれば、もう今からいろいろと体制だとか専門になる先生

方には、その授業の研究を前倒しで授業計画を年間で考えられると思いますので、そのあたりをやっていけるような周知徹底というのと人事を早めに分かるようにできるのであれば、してあげればなと思います。すみません。そこはいつ周知というのが別問題になるかなと思いますけれども、よろしくをお願いします。

(赤木教科指導課担当課長)

はい、分かりました。

(長田教育長)

どうぞ。

(今井委員)

皆さんとおっしゃったこととも重なるかもしれないんですけど、やっぱりせっかく小学校、神戸市約160校ぐらいありますので、本当にその中で規模によって、この教科担任が組みやすい規模、組みにくい規模ってあると思うので、進めていく上で、横のつながりでも情報共有しながら、うちはこんなやり方しますよとかっていうのがうまく情報交換できるような仕掛けとかっていうのも、また意識していただけたらと思います。よろしくをお願いします。

(赤木教科指導課担当課長)

分かりました。

(長田教育長)

ほかよろしいでしょうか。

もう既に教職員課とその人事の関係についても、十分連携を取って意見交換をしていただいてると思いますが、やはり現場にとりますと、なかなか具体的な絵が描きにくいこともあると思いますので、学校に説明するための手引き的なものも作成をしてくれているようですけども、それとともに、やはり十分教職員課と連携していただいて、それと、確か今年からはその人事異動についても、少し例年より前倒しで内示をするということになってるはずですので、そういったことも含めて十分準備の期間を置けるように、連携を図っていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

協議事項 1 学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

(長田教育長)

それでは、次に参ります。協議事項1、学校園における新型コロナウイルス感染症対策等についてです。

(浜西健康教育課長)

新型コロナが全国的に感染が拡大しております。神戸市学校園における感染者の推移には、1月6日現在の追加を掲載しておりますが、ここには6名という報告を出させていた
だいておりますが、この後、3連休でも3名、4名ほどの陽性報告がありまして、昨日、
11日火曜日には20名、学校園からの感染の報告が上がってきております。資料につけてお
りますように、登校園の扱いにつきましては、同居家族に風邪の症状が見られる場合に、
原則として症状がなくなるまでは登校できないという扱いに再度変更をいたしております。
これは1月6日にすぐ一で発信をいたしております。また、感染拡大してきております
ので、昨日付で学校園に対しては改めて基本的な感染防止対策の徹底を図るように、換気
を徹底する内容も含めまして、それから、オンラインによる学習支援についても取組を行
っていくように通知をしたところでございます。引き続き感染対策と、それから、陽性者
が出た場合には、速やかに学級閉鎖等の対応を行ってまいりたいと思っております。

報告は以上です。

(長田教育長)

それでは、この件について御意見をいただきたいと思いますが、今後の方針に係る内容
につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号の規定に該当すると思われま
すので、この後、非公開の場で協議をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、その方針以外の部分について御質問、御意見があればお願いをしたいと思います。

どうぞ、今井委員。

(今井委員)

受験シーズンに入ってきていますので、この本当にコロナ、濃厚接触者の方とかいろいろ
今ニュースでも騒がれていますけど、神戸市としては今後どう対応していくのかって
いうような方針ですかね。

(長田教育長)

そうですね。神戸市としてというか、これ、文科省が昨日その大学受験についてかなり

柔軟な対応をとということで発表されていますので、恐らくそういったことを受けて、まずは高校受験において、公立高校の受験において、どうするのか。それはもう兵庫県の教育委員会で考えられるんじゃないかなと思います。

我々で言うと、受験を実施する機関ではありませんから、私どもの神戸市立の児童生徒が中学校、あるいは、高校受験をする。あるいは、大学受験をするということですから、実施機関の情報を十分踏まえて、一生に1度のこの大事な機会を十分に後悔することのないような十分な柔軟な対応を我々も提供するという必要があると思いますが、少し関係機関と情報を交換する必要があるのではないかなと。特に県教委なり私学の学校とかですね。そういったことに当たるのかなと思います。

どうぞ、本田委員。

(本田委員)

感染者数が増えているということなんですけれども、子供たちの症状としては、どの程度のものが増えているのでしょうか。

(周尾総務課長)

発熱があって医療機関を受診して陽性が分かったというような状況は、連絡としては受けている。特に重症があるとかいう報告はありません。

(長田教育長)

はい、どうぞ。

(梶木委員)

児童生徒、幼児がコロナ感染者になった場合についてというのがありますが、教職員の方々が感染された場合も、同様の対応ですかね。すごく広がってくるということを考えると、先生方もある一定かかれて、学校の運営が難しくなってくるのかということも考えられるかもしれないんですけど、先生方ももちろん同じような対応をされるのかということをお伺いしたいと思います。

(浜西健康教育課長)

教職員も同じ対応をしています。

(梶木委員)

ということは濃厚接触者になった場合は、もう自宅にいるということですね。

(浜西健康教育課長)

自宅待機という形になります。

(梶木委員)

今のところその感染された方の数が出てますけど、濃厚接触者として認定されているという数は正式には分からないということですね。そしたら。自分で判断するみたいなところにだんだんなってくる。

(長田教育長)

把握してるでしょう。

(浜西健康教育課長)

はい。

(梶木委員)

それも増えてきているということで。

(浜西健康教育課長)

濃厚接触者の報告も受けております。例えば部活動で同じ日に活動していたというメンバーが濃厚接触者であったりという形で報告はございます。

(梶木委員)

ありがとうございます。

(周尾総務課長)

教職員の場合とかですね。学校内での部活動で生徒が陽性になった場合にも、基本的に教職員はマスク取っての活動がありませんので、余り濃厚接触者に認定されることはありません。

(梶木委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

どうぞ。

(正司委員)

先週時点で文部科学省からの通達は我々にも転送していただいて、ありがとうございます

した。ひょっとしたら、その後からも来てるのかも分かりませんが、それも含めて一言で言えば、今のところ国からは、より注意するよといった形、レベルの通達しか来てないという理解でいいでしょうか。

(浜西健康教育課長)

はい。おっしゃるとおりで、文科省からは1月7日に通知が来た状況でございます。

(長田教育長)

これまでのオミクロン株だから、どうだとい新しい判断とかいう決定とかいうことじゃなくて、これまでどおりの対応をするよとい改めての通知という理解でいいんですね。

(浜西健康教育課長)

そうですね。通知としては、もう変異株であっても従来と同様にいことで、3密の回避であったり手洗いの徹底であったり、そういったことを徹底するよにしてくださいという通知です。

(長田教育長)

ほかにございせんか。非常に警戒度を高めて対応していけないと思いうんですけども、気になりますのは、やはり新規の感染者が増えてきたときのPCR検査の結果が出るまでに要する日にち、時間いことかなと思います。濃厚接触者扱いになりますと、もう決まりどおりにやらないいけいんですけど、学校の場合、その濃厚接触者に保健所が該当するいふう指定された児童生徒以外にも、念のためいことでPCR検査して陰性を確認するまでは自宅待機い扱いをしますから、そこがうまくスムーズに対応できるように、十分保健所なりと調整を事前に、もう今の段階からしておく必要があるいかなと思います。そこはよろしくいをします。

ほかよろしいいでしょうか。

それでは、この際ほかの項目でも結構ですが、何か御意見はございせんか。また何かございしたら、事務局まで御連絡をいしたいと思います。

誠に申し訳ございせんが、本日の公開案件はこれで終了をいたしました。傍聴者の方々は御退席をいいたします。

閉会 午前9時26分